

行政改革の取組方針（令和4～7年度） 評価調書（令和6年度実績）

令和7年9月

取組内容一覧

改革の柱	取組項目	取組名	評価結果	所管課	ページ番号
		取組内容			
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	1 県民の利便性の向上	(1)DX推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化			
		①押印・書面・対面規制などの申請・審査方法の見直し	B	行政経営課	1
		②県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略化等	A	税務課	2
		(2)手数料等や県税における多様な支払方法の導入			
		①各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	A	会計課	3
		②納付方法の拡大による県税のキャッシュレス納付の推進	A	税務課	4
		(3)公共施設におけるサービス改善の推進			
		①指定管理者制度における公募要件の柔軟化等による効果的・効率的な運営の推進	A	行政経営課	5
		②指定管理施設の運営手法に関するサウンディングの実施	A	行政経営課	6
	2 効果的・効率的な業務の遂行	(1)業務改善の推進			
		①事務処理マニュアルの改訂による業務の進め方・手法の見直し	A	行政経営課	7
		②事務ミス防止に向けた内部統制機能向上の検討推進	C	行政経営課	8
		(2)多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備			
		①職員の専門性の向上や幅広い視野を得るための長期的視点に立った人事配置と研修の実施	B	人事課	9
		②多様な人材が活躍できる職場づくり	A	人事課	10
		(3)県・市町村間の協働の推進			
		①秋田県・市町村協働政策会議等の運営	A	市町村課	11
		②生活排水処理事業における県・市町村連携の推進	A	下水道マネジメント推進課	12

取組内容一覧

改革 の柱	取組 項目	取組名	評価 結果	所管課	ページ 番号
		取組内容			
Ⅱ 官民対話の更なる促進	1 官民による双方向対話の促進	(1)幅広い世代に伝わる広報の推進			
		①広報媒体の特性を生かしたクロスメディアによる情報発信	B	広報広聴課	13
		②利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価	A	広報広聴課	14
		(2)県民や民間団体等との対話の促進			
		①施策・事業の推進に向けた関係団体等との情報交換の充実	A	行政経営課	15
		②審議会等委員への多様な人材の登用	B	行政経営課	16
	2 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	(1)公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成			
		①公民連携手法導入に向けた官民双方の意識の醸成	A	行政経営課	17
		②施設整備等の構想段階におけるサウンディングの実施支援	A	行政経営課	18
		(2)新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入推進			
		①優先的検討方針に基づくPPP／PFI手法の導入検討の着実な実施	A	行政経営課	19
		②新県立体育館の整備に向けた公民連携手法の導入検討	— (※)	スポーツ 振興課	—

※目標（令和5年度中に公民連携手法導入の適否を判断する）達成済みのため

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 行政経営課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
１ 県民の利便性の向上	
取組名	
(1) D X 推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化	
取組内容	
① 押印・書面・対面規制などの申請・審査方法の見直し	
ねらい	
◇ 行政手続のデジタル化を念頭に、引き続き押印・書面・対面を求める手続の見直しを推進し、県民の利便性の向上を図る。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 書面・対面による手続の見直し割合 (見直し手続数/法令等による存続を除く手続数) ⇒R 7：書面・対面ともに100%	
【目標値の設定根拠】	
◇ 法令等により規制を存続することとしているものを除く全ての手続の規制を見直すことを目標とする。 ※法令等による存続を除く手続数：書面 2,452件、対面 79件	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 押印・書面・対面を求める手続について、国の方針や他県の状況等も参考にしながら、見直しの効果が高いものから優先的に取り組む。	
◇ 添付書類の多さや大判図面の添付が必要などの理由で見直しが進まない手続を洗い出した上で、所管課と協議し、手続の簡素化を検討する。	
【令和６年度の実績】	
◇ <手続所管課>申請・審査方法の見直しを随時実施	
◇ <行政経営課>半年毎に見直し状況の全庁調査を実施し進捗状況を把握するほか、見直し未了の手続について随時ヒアリングを行う	

取組の実施状況						
◇ 過年度から引き続き、手続所管課において申請・審査方法の見直しを随時実施するとともに、行政経営課において各手続の見直し状況を進捗管理した。						
◇ 令和６年度は、前年度末時点で見直しを実施していない534手続すべてについて、ヒアリング等を通じて現状と今後の対応方針を把握し、計画期間内に見直しを促したほか、見直しが完了しない事情（関係省庁によるシステム整備計画との兼ね合い等）の整理を行った。						
◇ これらの取組の結果、目標値は次のとおり上昇した。 昨 年 度 比：（書面）+2.8ポイント、（対面）+3.8ポイント 取組目標策定時比：（書面）+21.3ポイント、（対面）+26.5ポイント						
実績値	書面・対面による手続の見直し割合(見直し手続数/法令等による存続を除く手続数)(%)					
		R3.10	R4	R5	R6	R7
	書面	59.6	70.4	78.1	80.9	100
	対面	54.5	67.1	77.2	81.0	100

評価結果	評価理由
B	◇ 全体として概ね順調に見直しが進展しているものの、これまでよりもペースが鈍化しており、より一層の対応が必要なことからB評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 見直し未了の手続のうち、国の動向（関係省庁によるシステム整備等）によるものを除く手続について見直しを進めていく。
◇ 特に受付件数の多い手続については、早期の見直しを目指して取り組む。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 税務課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
１ 県民の利便性の向上	
取組名	
(1) D X 推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化	
取組内容	
② 県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略化等	
ねらい	
◇ 県税に係る納税証明書の添付省略等により行政手続のワンストップ化を図り、県民の利便性の向上を図る。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 納税証明書の添付等省略事務の割合（法律要件等を除く） ⇒ R 7：50%	
【目標値の設定根拠】	
◇ 目標値設定時点で県の事務等のうち納税証明書を求めている10事務から、法律の義務づけや権限移譲済みのものを除くと7事務。このうち50%以上（4事務）の添付省略等を目指す。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 県に対する許認可や各種入札参加資格申請の際に県税に係る納税証明書の提出を義務づけているものについて、その必要性を改めて検証するとともに、必要性が認められないものについては廃止するほか、事業部門と県税事務所の間で新たな仕組みを構築し、事業部門での手続をワンストップ化する。	
【令和６年度の取組】	
◇ 令和５年度に引き続き、廃止候補となる事務における納税証明書の添付省略化等の具体的検討、及び国・他県の情報収集を進める。	

取組の実施状況						
◇ 令和４年度実績で「納税証明書の提出を求めている事務」として記載している10事務のうち、法定のもの及び廃止済みのものを除いた次の7事務について、当該事務を所管する各課と、添付を省略する場合の課題や代替手段等について検証し、①・⑧・⑩については添付省略を実施した。 【対象事務】 ①建設工事入札参加資格審査 ②建設コンサルタント業務等入札参加資格審査 ③工事等の落札後の契約 ⑦物品の製造の請負、買入れ等に係る競争入札参加資格審査 ⑧庁舎等の維持管理業務についての競争入札参加者の資格審査 ⑨維持管理等の落札後の契約 ⑩小規模修繕契約希望者登録 また、⑪令和７年度医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業費補助金について新たに添付省略の対象とし、実施した。 なお、前年度に引き続き、事業所管課との間で課題と推進方針の整理を行った。						
実績値	納税証明書の添付等省略事務の割合（法律要件等を除く）（％）					
	R3.10	R4	R5	R6	R7	目標
	—	0	0	50		50

評価結果	評価理由
A	◇ 令和６年度において目標を達成したことからA評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 納税証明書の添付省略の方法としては、同意書により納税義務者に個別確認をした上で、一覧表により又は個別に事業所管課から県税事務所に対し納税状況を照会することとしているが、件数が多い一部の事務においては納税義務者・窓口双方で事務負担が増大する等の課題があり、引き続き対応方法の検討を進める。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 会計課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
１ 県民の利便性の向上	
取組名	
(2) 手数料等や県税における多様な支払方法の導入	
取組内容	
① 各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	
ねらい	
◇ 県民の各種申請手続における手数料等の納付方法について、証紙・現金のみならずキャッシュレスにも対応することで、選択肢を広げ利便性向上につなげる。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ キャッシュレス納付が可能な手数料等の割合 ⇒ R7：100%	
【目標値の設定根拠】	
◇ 各種使用料及び手数料数とした。 ※使用料及び手数料の科目数：200科目	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 各種申請手続における手数料等について、県民が電子申請・届出サービスや窓口で、キャッシュレス納付できる仕組みを整備するとともに、証紙制度のあり方についても検討していく。	
【令和６年度の取組】	
◇ キャッシュレス端末の導入（令和６年１０月運用開始予定） 《導入予定施設：県庁本庁舎、第二庁舎、各地域振興局、単独公所、各警察署、運転免許センター、指定管理施設》	
◇ 本格運用後に課題を集約し、改善点を検討する。	

取組の実施状況						
◇ 令和６年１０月から、県庁、各地域振興局、運転免許センター、各警察署など６６公所にキャッシュレス機器を導入し、クレジットカード、電子マネー（Suica、nanacoなど）、ＱＲコード（PayPay、楽天ペイなど）による支払が可能となり、県民の利便性向上を図った。 （令和７年３月末現在、６８公所で利用可能となっている。）						
【利用可能となった主な手数料等】						
・自動車運転免許手数料 ・運転免許証更新時講習手数料 ・県税関係証明手数料 ・看護関係業務手数料 ・食品衛生営業許可手数料 ・電気工事士（業）法関係手数料 ・建設業経営規模等評価申請手数料 ・スケート場使用料 ・美術館使用料						
実績値	キャッシュレス納付が可能な手数料等の割合（％）					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	1.5	4	15	60		100

評価結果	評価理由
A	◇ 令和６年度の取組は予定どおり実施し、県民の利便性向上を図ることができたことからA評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 新たに構築する財務会計システムに、コンビニ収納やe L-Q Rを活用した金収納を実装し、県民の利便性向上を図る。
◇ アンケート結果で県民認知度の低さが明らかになったため、県民に対する周知を一層強化する。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 税務課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
１ 県民の利便性の向上	
取組名	
(2) 手数料等や県税における多様な支払方法の導入	
取組内容	
② 納付方法の拡大による県税のキャッシュレス納付の推進	
ねらい	
◇ 窓口での支払いを不要とする納付方法の拡大により、納税者の利便性の向上を図る。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 新たなキャッシュレス手法による納付件数（自動車税、個人事業税、不動産取得税） ⇒ R 7：5,900件（当初）→19,400件（R5修正）→27,900件（R6修正）	
【目標値の設定根拠】	
◇ 当初の目標5,900件を、令和４年度実績を踏まえ令和５年度に見直した。令和５年度実績を踏まえ、改めて目標を見直す。 自動車税：毎年度2,000件の伸びを見込み、計27,000件とする。 個人事業税：400件（従前と同様）、不動産取得税：500件とする。いずれもキャッシュレス納付への移行率を見直す。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ これまでの口座振替やクレジット納付等に加え、自動車税種別割の電子マネー決済（PayPay等）による納付を開始するとともに、次期県税システムの導入（令和７年１月稼働予定）に合わせて、キャッシュレス納付対象税目（個人事業税・不動産取得税）を拡大する。	
【令和６年度の取組】	
◇ 令和５年度に引き続き、地方税共通納税システムへの対応、及び次期県税システム（クラウドサービス）の構築	

取組の実施状況						
◇ キャッシュレス納付方法として、従来からの「モバイルレジ（口座振替、クレジット払い）」に加え、令和４年度はスマートフォンによるキャッシュレス納付（PayPay、d払い等）を導入した。 ◇ 令和５年度から地方税統一QRコード（eL-QR）を使用した地方税共通納税システムを導入し、キャッシュレス納付方法は同システムに移行した。これにより、QRコードを読み取ることで迅速にキャッシュレス納付ができることとなり、納税者の利便性並びに県及び金融機関の収納事務の効率化が図られた。 なお、地方税統一QRコードの導入に当たっては、納税通知書に同封するリーフレットの記載内容を全面的に見直したほか、美の国あきたネット等の広報媒体を活用し、納税者に分かりやすい利用方法の周知に努めた。 ◇ 令和７年１月から、県税クラウドサービスの導入に伴い、不動産取得税及び個人事業税についても納税通知書に地方税統一QRコードを附しており、キャッシュレス納付の一層の拡大が見込まれている。						
実績値	新たなキャッシュレス手法による納付件数					
	R3.10	R4	R5	R6	R7	目標
	—	15,707	22,761	30,124		31,200

評価結果	評価理由
A	◇ 令和６年度の実績値が最終の目標値を上回ったため、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 当初の目標は5,900件であったが、実績を踏まえて令和５年度及び令和６年度に見直したところ。 令和６年度実績を踏まえ、改めて目標を31,200件に見直した上で、納税者の利便性向上に資する納付方法の周知に努める。内訳は次のとおり。 自動車税：30,300件（キャッシュレス納付への移行数を見直す）、個人事業税：400件（前年度と同様）、不動産取得税：500件（同）

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 行政経営課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
１ 県民の利便性の向上	
取組名	
(3) 公共施設におけるサービス改善の推進	
取組内容	
① 指定管理者制度における公募要件の柔軟化等による効果的・効率的な運営の推進	
ねらい	
◇ 指定管理者が安定的に施設運営を行い民間のノウハウを発揮しやすい環境を整えるとともに、外部のモニタリングにより業務の改善を促すことで、指定管理者制度導入施設における住民サービスの質をより一層高める。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 外部モニタリングを実施した指定管理施設数（累計） ⇒ R 7：9施設（当初）→65施設（R5修正）→64施設（R6修正）	
【目標値の設定根拠】	
◇ 令和４年度に外部モニタリングの実施方法を検討し、1年当たりの外部評価施設対象を約20施設とし、令和５～７年度の３年間で全施設を1巡することとした。 ※R6：指定管理施設減少（農業研修センター（生態系公園等））	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 指定管理者が人材確保や融資の面で安定的な施設運営ができるよう各施設における指定管理期間の長期化を検討する。	
◇ 応募者が少数となっている施設について、公募時における要件の見直しを検討する。	
◇ 指定管理者及び県による管理運営状況等に関する評価を実施するとともに、外部によるモニタリングを実施し、その意見を施設運営に反映する。	
【令和６年度の取組】	
◇ 外部有識者によるモニタリング実施（R6年度対象：20施設）	

取組の実施状況						
◇ 令和５年度に設置した「秋田県指定管理者制度導入施設の評価に係る外部有識者委員会」により、令和６年度は２０施設についてモニタリングを行い、指定管理者及び県所管課に対して評価・提言をいただいた。						
<参考：評価・提言内容抜粋> ○【指定管理者】休日を増加させることは県民サービス低下に繋がることも想定されるが、近年の人手不足も考慮すると、他県では、週休二日制を新たに導入した施設もあることから、今後はメリハリのある施設運営について、施設所管課との協議等も踏まえて要検討。 ○【県所管課】利用料金制へ移行するとのことだが、提供サービスに対して条例額が低廉ではないか検証が必要。低廉である場合は、指定管理者の収支に影響を及ぼすことから、条例改正も見据えた対応について要検討。 ○【県所管課】建設から約３０年が経過しているため、一般的に大規模修繕が発生する時期にあると考えられることから、周辺の類似施設や施設の稼働状況等も踏まえた施設のあり方について要検討。その上で、当該施設の方向性を定めていく必要があると考える。						
実績値	外部モニタリングを実施した指定管理施設数（累計）					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	—	0	22	42		63

評価結果	評価理由
A	◇ 令和５年度から３年間で指定管理者制度を導入する全施設のモニタリングの実施を目標としているところ、令和６年度も順調に取組を進めることができたことから、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応	
◇ 目標の達成に向けて、令和７年度も計画的にモニタリングを実施していく。	
◇ なお、令和７年度からは指定管理施設数が１施設（県営秋田駒ヶ岳情報センター）減少することから、目標値を63施設とする。	

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 行政経営課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
１ 県民の利便性の向上	
取組名	
(3) 公共施設におけるサービス改善の推進	
取組内容	
② 指定管理施設の運営手法に関するサウンディングの実施	
ねらい	
◇ 指定管理施設の更新にあたり民間事業者等の意見を踏まえた検討を行うことにより、施設運営等に民間のノウハウを活用する。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ サウンディングを実施した指定管理施設数（累計） ⇒ R 7：21施設	
【目標値の設定根拠】	
◇ サウンディング対象施設（単年度維持管理・運営費が１億円以上、21施設）で各１回の実施。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 年間の維持管理・運営経費が１億円以上の指定管理者制度導入施設について、指定管理期間の中間年に施設運営等に係るサウンディングを実施し、民間事業者等の意見を踏まえ当該施設の運営方法等について検討を行う。	
【令和６年度の取組】	
◇ ルール化された指定管理更新に係るサウンディング対象施設の進捗管理を行う。	

取組の実施状況						
◇ 庁内にサウンディング実施予定施設を照会したところ、大潟スポーツ宿泊センターや鳥海観光宿泊センター等の14施設において実施予定との回答があり、予定通りサウンディングを実施した。						
サウンディングの実施に当たっては、「あきた公民連携地域プラットフォーム」の場を活用し、サウンディング案件の紹介を行った。						
※あきた公民連携地域プラットフォーム 【会員数：１３４団体（R 6年１０月３１日時点）】 公民連携の推進を図るため、令和３年度末に県と秋田銀行が共同で設置したもので、セミナーや勉強会の開催等を通じて、PPP／PFIの普及啓発や行政から民間への施設整備等案件の情報提供、サウンディングの実施支援等を行う。						
実績値	サウンディングを実施した指定管理施設数（累計） ※（）内は単年度維持管理・運営費が１億円未満の指定管理施設数					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	0	1	10(5)	24(5)		21

評価結果	評価理由
A	◇ 令和６年度は、単年度維持管理・運営費が１億円以上の指定管理者制度導入施設において、サウンディングを実施したところ、当該年度をもって、目標値を達成することができたことから、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 目標値を達成することができたが、引き続き、単年度維持管理・運営費が１億円以上の指定管理者制度導入施設が、滞りなくサウンディングを実施できるよう、進捗管理や実施支援等を行っていく。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 行政経営課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
２ 効果的・効率的な業務の遂行	
取組名	
(1) 業務改善の推進	
取組内容	
① 事務処理マニュアルの改訂による業務の進め方・手法の見直し	
ねらい	
◇ 事務処理マニュアルの改訂により庁内の業務を可視化することで、行政運営の簡素化・効率化のための業務手法等の見直し（簡素化、デジタル化など）を推進する。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 新たな事務処理マニュアルによる業務の見直し件数（R4～7年度累計） ⇒ R 7：600件（1班1見直し）	
【目標値の設定根拠】	
◇ 業務改善の対象となる知事部局、地域振興局、教育庁の各課室の班の数は593班（R3年度時点）である。全ての班で平均して1班1見直しが図られることを目標とする。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 各所属で作成している事務処理マニュアルについて、新たに追加する「チェックリスト」を用いて、現行の業務の進め方・手法を点検し、チーム単位で検討のうえ改善に取り組み、その内容を反映させる形で改訂する。	
◇ 類似業務を行っている他所属の職員が参考にしやすいよう、所属ごとの事務処理マニュアルの一覧を全庁に共有する。	
◇ 各所属において業務手法の見直し（簡素化、デジタル化など）を進め、行政経営課はその状況をとりまとめ、定期的に全庁へ情報共有する。	
【令和６年度の取組】	
◇ 全庁に1チーム1業務の見直しを依頼	

取組の実施状況							
◇ 令和４年度に実施した、ワークショップ（デジタル化による業務改善推進）参加者との意見交換を踏まえ、事務処理マニュアルの改訂手法を見直した。							
【見直し内容】 様式の全面改定に代え、新たに追加する「チェックリスト」を用いて現行の業務の進め方・手法を点検し、チーム単位で検討のうえ改善に取り組み、その内容を事務処理マニュアルに反映させる形へ見直し							
◇ 令和５年度の試行実施（各部局主管課を対象）を経て、令和６年度は全所属を対象に見直しを本格実施し、530件の見直し事例が寄せられた。							
◇ 具体的見直し事例として、会議等の開催手法をWeb会議に改めたり、デジタルツールを活用した補助金申請処理の効率化といった事例が挙げられる。							
実績値	新たな事務処理マニュアルによる業務の見直し件数（R4～7年度累計）						
	R3.10	R4	R5	R6	R7	目標	
	—	—	11	541		600	

評価結果	評価理由
A	◇ 見直し件数が順調に増加しており、業務手法の見直しも進んでいると認められることから、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 目標達成に向け、今年度も引き続き各所属での見直しを実施する。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 行政経営課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
２ 効果的・効率的な業務の遂行	
取組名	
(1) 業務改善の推進	
取組内容	
② 事務ミス防止に向けた内部統制機能向上の検討推進	
ねらい	
◇ 財務会計システムを活用して統制機能の向上を図るための検討を進めるなど、適正な事務の管理・執行を確保するための内部統制の更なる効果的・効率的な運用を目指す。	
目標	
◇ 重大不備事案の発生件数（毎年度０件を目指す）	
【目標値の設定根拠】	
◇ 令和２年度に１件の重大な不備（談合事案）が発生したが、今後は０件を目指すことを目標とする。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 内部統制のＰＤＣＡサイクルに基づく取組の評価、確認シートの改善等を行う。	
◇ 会計課、デジタル政策推進課と適宜連携しながら財務会計システムと内部統制制度との連携に向けた検討を行う。	
【令和６年度の取組】	
◇ 内部統制のＰＤＣＡサイクルによる取組の評価、確認シートの改善等	
◇ 財務会計システムとの連携に向けた検討	

取組の実施状況							
◇ 令和５年度の内部統制の取組について評価を行い、報告書を作成後、監査委員の意見を付して９月議会に提出した。							
◇ 財務や制度への理解不足が事務ミスの主な原因であることから、「財務事務・内部統制研修」を４月に実施し、実施状況を確認するためのフォローアップを行った。							
◇ ８月に朝の会での注意喚起、１１月に実施要領を改正したほか、全部局を対象にモニタリング（現地確認）を実施した。内部統制推進幹事会を２回、内部統制推進員会議を３回開催して取組の徹底を図った。							
◇ 例年、年度末から年度始めの期間に事務ミスやヒヤリハットが多く発生していることから、４月に各課所（２９５課所）で職場会議を開催し、内部統制推進員立ち会いの下、財務事務の留意点の説明や事務ミス事例等の共有を図った。							
◇ 財務会計システムとの連携については、デジタル政策推進課、会計課等と機能搭載する内容等について検討を進めた。							
実績値	重大不備事案の発生件数 ※（）内は重大不備に該当しない事務ミス等の件数						
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	1(3)	0(4)	5(4)	3(28)	2(1)		毎年度０件

評価結果	評価理由
C	◇ 各課所において職場会議や確認シート等による取組を進め事務の適切な執行に努めているものの、重大な不備事案が発生しており、内部統制は有効に運用されていないと判断されることから、Ｃ評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 重大不備事案を含む事務ミス等について、事案ごとに再発防止策を講じるほか、事務ミス事例として全庁で情報共有を図り、再発防止を図る。また、制度開始から５年が経過したことから、これまでの取組を振り返り、より実効性のある方法を検討する。
◇ 機械的なチェックは、事務ミスのリスク低減の効果が大きいいため、財務会計システムとの連携について、できる限り広範囲に対応できるよう検討する。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 人事課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
Ⅱ 効果的・効率的な業務の遂行	
取組名	
(2) 多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備	
取組内容	
① 職員の専門性の向上や幅広い視野を得るための長期的視点に立った人事配置と研修の実施	
ねらい	
◇ 職員の育成により、組織全体の専門性を向上させることで、県民の多様なニーズに的確に対応していく。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 成長を実感している職員の割合 ⇒ R 7：75.0%	
【目標値の設定根拠】	
◇ R 3年度における実績が66.3%であることから、組織の４人に３人が実感している75.0%を目標として向上を目指すもの。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 採用 ・ 職員の成長を促すためには、業務負荷の軽減による知識・スキル習得時間の確保やOJTや研修参加機会の確保等が必要であることから、人材獲得競争が激化している技術職員について、人事委員会事務局と連携して採用活動を強化する。 ◇ 人事配置 ・ 職員の能力や適性、希望を踏まえたキャリア形成を実践し、計画的な専門性の向上に取り組む。 ◇ 研修・自己啓発支援 ・ 職位や経験年数に応じた知識やスキルを習得できるよう、部局研修等により、専門性の向上に取り組むとともに、民間企業や省庁への派遣研修等により主体的に能力の向上、開発に取り組む職員の支援を行う。	
【令和６年度の取組】	
◇ 技術職員の必要人員確保を図るため、早期採用の拡充 ◇ キャリア選択型人事制度の開始 ◇ 多様な研修機会を提供するため民間企業や省庁等への派遣研修を実施 ◇ 職員の成長につながる人事配置の実施等に向けたタレントマネジメントシステムの運用開始	

取組の実施状況						
◇ 採用活動の強化策として、一部の技術職種（土木・農業一般・農業農村工学・林学・水産）の採用試験において、6月上旬に最終合格発表を行う「大卒早期枠」を実施したほか、大卒早期枠・行政B・行政Cに受験対策の負担が従来よりも小さいとされる「SPI3」を導入し、受験者確保に努めた。 ◇ 令和６年度定期人事異動からキャリア選択型人事制度の実施を開始したほか、令和７年度定期人事異動から、マネジメントキャリア申告制度を導入し、職員の能力・適性に加え、昇任に対する意志も考慮することで、職員の主体的なキャリア形成やモチベーションアップを図っている。 ◇ 多様な研修機会を提供するため、民間企業や省庁等へ計３３人を派遣し、職員の能力向上を図った。 ◇ 令和６年度からタレントマネジメントシステムを導入し、人事評価や自己申告書等の各種調書の入力を本システムで行い、職員情報の集約化を図り、システムを活用した人事配置等の取組に向けて運用を開始した。具体的なシステムの活用方法を今後検討していく。						
実績値	成長を実感している職員の割合（％）					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	66.3	60.5	64.8	68.5		75.0

評価結果	評価理由
B	◇ 採用や人材配置に関する取組については一定の成果を得つつも、タレントマネジメントシステムを活用した人事施策の検討・実施はこれからの取組であり、職員全体の成長実感の伸びも途上と考えているため、B評価とした。 ◇ なお、10～30代の若手職員については、成長を実感している職員が約80％（前年とほぼ同じ）と目標値を超える結果となった。（40～60代の職員は約62％（前年比+5ポイント））

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 人材獲得競争が激化している中、特に技術職員の確保に向けて大卒早期枠の拡大等、新たな取組を検討・実施していくほか、少子化が進む中でも選ばれる職場となるため、働きやすい職場づくりを進め、受験者の確保を図る。 ◇ 職員向けのアンケート結果によると、成長を伝えられる機会や目標となる人の存在が必要という意見があったため、1on1ミーティングや評価面談等で成長を伝える機会を確保するとともに、民間企業等への派遣者の報告会等を通じて目標となり得る職員の周知等を進める。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 人事課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
２ 効果的・効率的な業務の遂行	
取組名	
(2) 多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備	
取組内容	
② 多様な人材が活躍できる職場づくり	
ねらい	
◇ 職員が働きやすい職場を整備することにより、職員の意欲向上と職場での能力発揮を後押しする。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 職場に「働きやすさ」や「働きがい」を感じている職員の割合 ⇒R 7：75.0%	
【目標値の設定根拠】	
◇ R 3年度における実績が65.2%であることから、組織の４人に３人が実感している75.0%を目標として向上を目指すもの。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 子育て・介護、性別、障害などにかかわらず、職員が自らの能力を存分に発揮できる職場づくりを目指し、次の取組を進める。 ・管理監督職員等を対象に職員の多様性に対する意識付けを図るため、研修を実施する。 ・仕事と家庭生活の両立が可能な職場環境を実現するため、時間外勤務の縮減や年次休暇の促進等に取り組む。 ・時間の有効活用を通じた職員のワーク・ライフ・バランス充実を図るため、テレワークの拡大を図る。	
【令和６年度の取組】	
◇ 希望する全職員へのテレワーク拡大 ◇ コラボレーションツール（WEB会議、チャット、ファイルの同時編集などの機能が一体となったソフトウェア）の実証	

取組の実施状況						
◇ 令和６年度から全職員がテレワーク可能な環境を整備し、自宅等での勤務が可能となり新しい働き方を拡大させた。（令和６年度末時点で1,512人が利用可能）						
◇ 子どもが生まれる予定の職員の早期把握、当該職員及び上司への育休取得の呼びかけなどの取組により、R 6年度の男性職員の育児休業取得率は82.8%（前年比+12.0ポイント）となった。また、１ヵ月以上取得率は54.7%（前年比+15.8ポイント）と、一定期間取得する職員が増加している。						
◇ コラボレーションツールの実証を行い、令和７年度から導入されることとなった。						
◇ 令和７年度定期人事異動から、マネジメントキャリア申告制度を導入し、職員の能力・適性に加え、昇任に対する意志も考慮することで、職員の主体的なキャリア形成やモチベーションアップを図っている。						
実績値	職場に「働きやすさ」や「働きがい」を感じている職員の割合（％）					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	65.2	71.5	73.0	73.5		75.0

評価結果	評価理由
A	◇ 令和6年度からテレワーク利用者を希望者全員に広げ、どこでも働ける環境を整えたほか、男性の育児休業取得率・１ヶ月以上取得率は前年よりも上昇するなど、「働きやすさ」や「働きがい」を感じている職員の割合が順調に伸びていることからA評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応	
◇ 職員向けのアンケートでは、「働きやすさ」の課題として業務量の多さや職場内のコミュニケーションが挙げられ、「働きがい」の課題として希望業務へのチャレンジ機会の少なさや所属や業務の目的共有が不十分といった意見が出されている。	
◇ コラボレーションツールによる業務効率化や定期的なチームミーティングによる職場づくり、庁内マルチワーク制度の活用や、部局ごと・所属ごとのミッション明確化の取組により、目的達成を目指す。	

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課：市町村課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
２ 効果的・効率的な業務の遂行	
取組名	
(3) 県・市町村間の協働の推進	
取組内容	
① 秋田県・市町村協働政策会議等の運営	
ねらい	
◇ 人口減少下においても充実した行政サービスを提供できる効率的な行政運営の実現を目指す。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 県・市町村協働政策会議等の開催回数（R4～7年度累計） ⇒ R 7：16回	
【目標値の設定根拠】	
◇ 県・市町村協働政策会議及び幹事会の開催回数を目標値とする。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 「秋田県・市町村協働政策会議」等において、県と市町村が双方向で政策等の提案を行うとともに、対等な立場で議論し、県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業に関する合意形成を進める。	
【令和６年度の取組】	
◇ 幹事会（５月１７日、１１月中旬） 秋田県・市町村協働政策会議総会（５月２４日、１１月２２日）	

取組の実施状況						
◇ 幹事会と秋田県・市町村協働政策会議を開催（各２回）し、「女性・若者の県内定着・回帰に向けた取組」など２項目について協働・連携して取り組むことに合意した。						
【協働政策会議における合意事項】 （第１回会議） ・女性・若者の県内定着・回帰に向けた取組（県提案） （第２回会議） ・災害廃棄物の円滑な処理に向けた連携強化（市町村提案）						
実績値	県・市町村協働政策会議等の開催回数（R4～7年度累計）					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	5	4	8	12		16

評価結果	評価理由
A	◇ 幹事会での議論・調整、秋田県・市町村協働政策会議での合意を経て、上記の２項目について、県と市町村の協働・連携の取組が進展したことから、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 人口減少が進行し、県・市町村ともに財政状況や職員の確保が厳しさを増す中、県と市町村、市町村間の一層の連携・協働が求められることから、秋田県・市町村協働政策会議等を通じて市町村への働きかけを行うとともに、費用対効果や先進事例、市町村ニーズ等を踏まえてあらゆる取組を検討し、効率的で持続可能な行政運営体制の構築を目指す。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課：下水道マネジメント推進課

改革の柱	
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	
取組項目	
２ 効果的・効率的な業務の遂行	
取組名	
(3) 県・市町村間の協働の推進	
取組内容	
② 生活排水処理事業における県・市町村連携の推進	
ねらい	
◇ 公共下水道及び農業集落排水施設の流域下水道への接続や汚泥処理の広域化、県・市町村連携による広域補完組織の設立を通じて、生活排水処理事業運営の効率化を図るとともに維持管理費用の軽減を図る。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 生活排水処理施設の流域下水道への接続処理区数（累計） ⇒ R 7：29処理区	
【目標値の設定根拠】	
◇ 市町村の施設の集約・統合計画により設定	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 公共下水道及び農業集落排水施設を流域下水道へ接続する。 ◇ 県南地区４市２町から発生する下水汚泥を集約し、肥料化する広域汚泥資源化施設を流域下水道横手処理センター内に建設する。 ◇ 維持管理業務の共同発注や汚泥処理の広域化に向けた取り組みを推進する。	
【令和６年度の取組】	
◇ 【公共下水道及び農業集落排水施設の流域下水道への接続】 接続に関する協議の実施 ◇ 【県南地区広域汚泥資源化事業】 施設の整備推進 ◇ 【維持管理業務の共同発注や汚泥処理の広域化に向けた取組の推進】 県・市町村との協議会等を活用し、導入の可能性に関する検討を実施	

取組の実施状況							
◇ 県・市町村で構成する「生活排水処理事業連絡協議会」を開催し、広域化・共同化に関する調整を図り、令和６年度は秋田市の農業集落排水２処理区で流域下水道への接続が完了した。 ◇ 県南地区（４市２町）の汚泥を集約処理・資源化する広域汚泥資源化施設が、令和７年４月に完成し、供用を開始した。広域化・共同化により県・市町村の維持管理費の削減につなげた。							
実績値	生活排水処理施設の流域下水道への接続処理区数（累計）						
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	16	20	24	29	31		29

評価結果	評価理由
A	◇ 市町村と一体となって取組を進めており、計画どおりに施設の集約化が進んでいることからA評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 下水道等の生活排水処理に関するサービス水準を将来にわたって維持するため、維持管理費の低減や体制の強化に向けた取組を引き続き推進していく必要があり、更なる維持管理業務の共同発注や汚泥処理の広域化・共同化に向けた検討・協議を行う。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 広報広聴課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
１ 官民による双方向対話の促進	
取組名	
(1) 幅広い世代に伝わる広報の推進	
取組内容	
① 広報媒体の特性を生かしたクロスメディアによる情報発信	
ねらい	
◇ デジタル社会に合わせ、ソーシャルメディア等との連携を強化しながら、複数の広報媒体で県政情報を発信すること等により、幅広い世代に伝わる県広報の実施を目指す。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 県民意識調査における「広報活動の現状評価」 ※「十分行われている」及び「ある程度行われている」の割合 ⇒ R 7：70.0%	
【目標値の設定根拠】	
◇ これまでの調査結果や行財政改革推進委員会の外部評価を基に設定した。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 紙媒体、電波媒体をそれぞれインターネットと組み合わせて媒体間での連携（クロスメディア）を図り、同一の県政情報をターゲットに応じて異なる手法で発信する。	
【令和６年度の実績】	
◇ 令和6年5月20日に運用を開始したLINEのプッシュ型通知の活用による、幅広い世代に対する情報発信の更なる充実	
◇ イベント、会議等を通じたLINEの友だち登録数の増加	

取組の実施状況						
◇ 県民の県政運営への理解と参加意識を高めるため、紙媒体（広報紙、新聞広報）、電波媒体（テレビ広報番組、ラジオ広報番組）、インターネットメディア（県公式ウェブサイト、各種SNS）のそれぞれの特徴を生かしつつ、連携して発信するクロスメディア広報を展開した。						
・ 広報紙及び新聞広報において分かりやすい表現や写真等の使用により注目を集めるとともに、発行に合わせてSNS広告を実施 ・ テレビ広報番組で取り上げたテーマに関連した短編動画を制作し、YouTube広告等で情報を発信 ・ 新たに導入した県公式LINEによるプッシュ型の通知を活用し、クマや災害等の緊急情報を速報性をもって発信（R7.1.16時点の登録者数8,135人）						
実績値	県民意識調査における「広報活動の現状評価」 ※「十分行われている」及び「ある程度行われている」の割合（％）					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	65.1	66.4	62.3	61.1		70.0

評価結果	評価理由
B	◇ 新たな取組も実施しているが、指標である情報発信に対する県民の満足度が漸減していることからB評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 県民の情報取得手段の多様化や世代間の利用媒体の違いに引き続き対応するとともに、より実効性の高い情報発信のため、職員の情報発信スキルや、マーケティング手法を踏まえた目標設定、設定した指標を分析するための手法などを習得する研修を新たに実施する。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 広報広聴課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
１ 官民による双方向対話の促進	
取組名	
(1) 幅広い世代に伝わる広報の推進	
取組内容	
② 利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価	
ねらい	
◇ インターネットによる効果的な情報発信を行うため、ウェブサイト・SNS等について継続的に検証を行い、改善を図るなど、PDCAを意識した運用を進める。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 県民意識調査における「県が発信する情報の取得方法」 ※「県のウェブサイト（「美の国あきたネット」等）」及び「ソーシャルメディア（ブログ、X、フェイスブック、動画サイト等）」の割合 ⇒R7：25.0%	
◇ 県が管理・運営するウェブサイトの平均アクセス数 ⇒R7：127,000アクセス	
【目標値の設定根拠】	
◇ これまでの調査結果や行財政改革推進委員会の外部評価を基に設定した。	
◇ 庁内で取りまとめた結果を基に設定した。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 県が管理・運営するウェブサイト・SNS等について、外部機関を活用し、利用者の視点から点検・評価を行い、その結果を基に、個別のコンサルティングや情報共有のためのセミナーを行う。	
【令和６年度の取組】	
◇ ウェブサイトの効果的な情報掲載方法などに関する職員研修等	

取組の実施状況						
◇ 令和5年度に実施した点検評価を受けて一部改修した「美の国あきたネット」のウェブアクセシビリティについて、外部機関に委託して検証を行い、各課室に必要な修正を依頼した。						
◇ 情報発信手段の多様化が求められていることから、県公式LINEを新たに開設したほか、秋田の新たなイメージ動画を作成するとともに公式SNSで発信し、県民等による県情報の発信につなげた。						
実績値	県民意識調査における「県が発信する情報の取得方法」 ※「県のウェブサイト（「美の国あきたネット」等）」及び「ソーシャルメディア（ブログ、X、フェイスブック、動画サイト等）」の割合（%）					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	22.5	22.3	23.2	24.6		25.0
	県が管理・運営するウェブサイトの平均アクセス数					
	R2	R3	R4	R5	R6	R7 目標
	119,250	127,323	115,434	115,558	116,469	127,000

評価結果	評価理由
A	◇ いずれの指標も目標値に近づいていることから、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 「美の国あきたネット」のアクセシビリティの更なる向上に向けて職員研修等を引き続き実施し、県としてインターネットメディアでの情報発信を強化する。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 行政経営課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
１ 官民による双方向対話の促進	
取組名	
(2) 県民や民間団体等との対話の促進	
取組内容	
① 施策・事業の推進に向けた関係団体等との情報交換の充実	
ねらい	
◇ 官民で目的を共有し、役割分担しながら、官民一体となって施策・事業を進める。	
目標	※計画期間の最終年度のみ設定
◇ 官民対話の実施回数 ⇒ R 7：160回	
【目標値の設定根拠】	
◇ 本庁全73課室の半数以上となる40課室で四半期毎（年４回）に実施することを目標とする。 ※ R 3実績：11課室で38回（見込み）	
主な取組	※必要に応じて見直し
◇ 関係団体の代表者との定例的な情報交換だけでなく、民間事業者や県民（企業経営者や現場責任者等）と直に「官民対話」を行い、得られた意見等を事業や制度等の立案に当たっての参考とする。 ※官民対話：県の事務・事業に関し、民間事業者等との対話の場を設け、意見やニーズ、新たな事業等の提案を把握すること。	
【令和６年度の取組】	
◇ 部局ごとの実施計画作成と中間・最終実績の把握（行政経営課） ◇ 対話の実施、主に R 7 年度以降の事業等への反映（各部局） ◇ 庁内での取組例や得られた意見・ニーズの共有（行政経営課）	

取組の実施状況							
◇ 知事部局 8 部において、53のテーマで実施（実施回数：451回）した。対話の相手方から新たな視点による施策案の提示や、現場の実情について様々な意見があり、現場のニーズに即した事業の立案や施策展開に向けた検討につながった。							
<事例> 医療機器に係るサプライチェーンへの新規参入に向けた取組を支援してほしい。 ⇒ [R 7・当初] 医療・ヘルステック産業振興事業「サプライチェーン参入支援事業」 （県内企業と大手医療機器メーカーとの商談支援、県内企業によるサプライチェーン参入に向けたアドバイス等を専門機関に委託）							
実績値	官民対話の実施回数						
	R3	R4	R5	R6	R7	目標	
	38	53	264	451		160	

評価結果	評価理由
A	◇ 令和６年度は目標値を大きく上回る官民対話を実施したことに加え、事業立案への反映等により一定の成果が得られたことから、A評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ 部局や課室によって、官民対話の取組状況に温度差があることが課題となっており、個別に働きかけを行う。 現場の意見を踏まえた施策を実施するという取組目的を意識し、引き続き相手方の状況や社会情勢の変化に合わせた内容で継続して対話を行う。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 行政経営課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
１ 官民による双方向対話の促進	
取組名	
(2) 県民や民間団体等との対話の促進	
取組内容	
② 審議会等委員への多様な人材の登用	
ねらい	
◇ 政策形成過程への県民の主体的参加による審議の活性化を図るため、審議会等委員に多様な人材を登用する。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ 審議会等における公募委員数 ⇒Ｒ７：60人	
【目標値の設定根拠】	
◇ Ｒ3.4.1時点の公募委員数は41人である（公募委員割合は5.0%）。今後、「公募制を導入しているが公募委員が０人」である41審議会等の半数で公募委員が採用され、公募委員が20人増加することを目指す（20人増加した場合公募委員割合は7.5%）。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 審議会等委員への女性や若者の登用及び公募委員割合の向上に向け、共同公募の実施時に多様な広報媒体や機会を活用した情報発信を行う。 ◇ 複数審議会等への重複就任を認めるなど公募に係る運用の見直しを検討する。 ◇ 公募委員経験者の声を踏まえ、効果的な情報発信の手法や公募に係る運用の見直しについて検討・改善を図る。	
【令和６年度の取組】	
◇ 審議会等委員への女性や若者の登用及び公募委員割合の向上に向け、共同公募の実施について、大学や商工団体等への情報提供や公共施設等にパンフレットを設置するほか、年間を通してＳＮＳ等の電子メディアを活用した情報発信を行う。	

取組の実施状況							
◇ 令和６年度第２回共同公募において、国際教養大学、秋田県立大学を訪問し、共同公募の趣旨等を説明した上で、学生への周知について協力を依頼した。また、公務員志望や行政に関心のある学生に周知するため、秋田県職員の仕事ガイダンスにおいてパンフレットを設置した。							
◇ 県内の各市町村、教育機関、NPO法人、各商工会などにパンフレットを送付し、周知について協力を依頼した。							
【公募に係る運用の見直し（令和５年度第２回共同公募～）】 県政への参画意欲の高い県民の意見をより積極的に取り入れるため、従来、原則不可としていた公募委員の重複就任を、公募委員以外の審議会等委員と同様に３機関以内の重複就任が可能となるよう、「審議会等委員公募制活用ガイドライン」の改正を行った。併せて、第三希望までの応募を可能とし、重複就任に対応可能となるよう、選考方法を変更した。							
実績値	審議会等における公募委員数（4月1日時点）						
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	目標
	41	39	41	45	45		60

評価結果	評価理由
B	◇ 公募委員の登用拡大に向け、ＳＮＳ等も活用しながら広報活動を行ったが、公募委員数が横ばいで推移しており、応募者がゼロの審議会等も多いことからＢ評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ SNSやパンフレットの配布、メールでの周知などを行っているものの、公募を実施している審議会等のうち半数程度で応募者がゼロの状態が続いている。 審議会等の状況に応じ所管課においても、積極的に周知活動を行うなどして、情報発信に取り組んでいく。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 行政経営課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
２ 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	
取組名	
(1) 公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成	
取組内容	
① 公民連携手法導入に向けた官民双方の意識の醸成	
ねらい	
◇ 公共施設の整備等に民間の資金や経営ノウハウ、アイデア等を活用する多様な公民連携手法の導入促進に向け、県・市町村や県内企業、大学、金融機関等で構成する公民連携地域プラットフォーム（以下「プラットフォーム」といいます。）において、官民連携の意義や県内企業の参入メリット等についての理解促進、意識改革を図る。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ プラットフォーム参加者のPPP／PFIに対する理解の度合い ⇒R7：80.0%	
【目標値の設定根拠】	
◇ 令和３年度中のPPP／PFIセミナーにおける参加者の理解度は38.8%であることから、取組の進捗により理解度を80%まで高めていくことを目標とする。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 先進事例を紹介するセミナーの開催 ◇ PFIの実務に関する実践的なノウハウの習得に向けた勉強会の開催 ◇ 県内企業における課題把握とその解消に向けた検討の実施	
【令和６年度の取組】	
◇ 入札までに必要なマイルストーンを体系的に学ぶ３回シリーズのセミナーを開催 ◇ 自治体担当者向けに発注業務の手順などを学ぶセミナーを開催	

取組の実施状況						
◇ 令和５年度セミナー等におけるアンケート結果等を基に、PPP/PFI推進の課題解決に繋がるようテーマ設定を行った。						
【第1回セミナー】参加者約51名 ・「公民連携事業への参入意義」((一社)国土政策研究会)						
【第2回セミナー】参加者約48名 ・「民間応募チームの編成と必要な機能について」((一社)国土政策研究会)						
【行政向けセミナー】参加者約56名 ・「公民連携によるまちづくり」((一社)国土政策研究会)						
【第3回セミナー】参加者約40名 ・「提案作成と審査を勝ち抜く提案の要点」((一社)国土政策研究会)						
・「PFIのファイナンス実務」(株)民間資金等活用事業推進機構)						
実績値	プラットフォーム参加者のPPP／PFIに対する理解の度合い（％）					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	38.8	88.8	83.6	91.8		80.0

評価結果	評価理由
A	◇ PPP/PFIの理解が十分ではない事業者や行政職員も存在するが、令和５年度に設立された（一社）あきたPPP・PFI協会との共催によるセミナーを行うなど、プラットフォーム以外の団体とも連携しながらPPP/PFIの理解度を高めることができたことからA評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ プラットフォーム設立期から数えて４年目に入り、セミナー等を通して県内事業者のPFI制度の理解促進が図られてきているものの、行政職員の異動周期が民間企業に比べて頻繁に行われること等の理由から、行政職員のPFI制度への理解が県内事業者に比べると進んでいない現状となっている。県内事業者からも「案件がない」といった声がアンケートで寄せられていることから、行政側からのPFI案件数の向上につなげられる内容のセミナーや勉強会を企画・実施する。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 行政経営課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
２ 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	
取組名	
(1) 公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成	
取組内容	
② 施設整備等の構想段階における官民対話（サウンディング）の実施支援	
ねらい	
◇ 施設整備等の構想段階において県・市町村が実施する官民対話（サウンディング）の実施を支援し、PPP/PFIの可能性について官民双方で考える場を提供するとともに、サウンディングを通じて官民の人的ネットワークの形成を促進する。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ サウンディングの実施団体（行政）及びサウンディング参加企業等における満足度 ⇒R7：80.0%	
【目標値の設定根拠】	
◇ 令和４年度からの取組であるが、①の取組（プラットフォームの参加者の理解の度合い）を参考に、同じく80%を目標値とする。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 県・市町村における検討情報等の集約とプラットフォーム参加団体等への情報提供（プラットフォームWebサイトの運営） ◇ 庁内各課、市町村に対するサウンディングに必要なノウハウの提供 ◇ 県・市町村担当者による公民連携事業行政担当者会議の開催	
【令和６年度取組】	
◇ 県・市町村における検討情報の集約 ◇ プラットフォームを通じた市町村・企業等への情報提供 ◇ サウンディングの実施支援	

取組の実施状況						
◇ 庁内各課及び市町村に対してサウンディング実施予定の照会を行い、案件情報についてはプラットフォーム主催のセミナーにおいて情報提供を行ったほか、随時、Webサイトへの掲載や会員あてのメールにてサウンディング実施予定等の情報提供に努めた。						
また、サウンディングの実施にあたり、庁内各課に対してアドバイス等を行い、サウンディングが円滑に進むよう支援した。						
【セミナーでの案件情報提供件数】						
・ 県有施設（指定管理者制度の更新）：12件						
・ 県有施設（整備事業の検討）：2件						
・ 県有施設（利活用の検討）：4件						
実績値	サウンディングの実施団体（行政）及びサウンディング参加企業等における満足度（％）					
	R3.10	R4	R5	R6	R7	目標
	—	100.0	100.0	100.0		80.0

評価結果	評価理由
A	◇ 令和６年度取組は予定どおり実施できたほか、庁内からもサウンディングを活用したいという相談が出てきている。参加団体からは、県と意見交換をする機会ができて有意義であったという意見が多く、満足度は高くなっていることからA評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ サウンディングの件数は増えてきていることから、今後は内容を充実させるため、サウンディングを実施する庁内各課等に対するアドバイス等の実施支援を強化していく。必要に応じてより効果的なサウンディングを実施するためのセミナーの開催を検討し、参加者の満足度を高めるとともに民間事業者のアイデアを活かしたPPP/PFI案件の形成に努めていく。

行政改革の取組方針（令和４～７年度）評価調書（令和６年度実績）

所管課： 行政経営課

改革の柱	
Ⅱ 官民対話の更なる促進	
取組項目	
２ 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	
取組名	
(2) 新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入推進	
取組内容	
① 優先的検討方針に基づくPPP／PFI手法の導入検討の着実な実施	
ねらい	
◇ 県有施設の整備等に当たり、構想の早い段階からPPP／PFI手法の導入検討を進め、施設のサービス向上や地域活性化などの観点から民間ノウハウの活用を推進する。	
目標	
※計画期間の最終年度のみ設定	
◇ サウンディングの実施施設数（R4～7年度累計） ⇒ R7：16施設	
【目標値の設定根拠】	
◇ R4年度の実施予定件数4件。以降、継続的なサウンディングの実施により検討手法の定着を図るため年4件と設定（R3は4件実施）。	
主な取組	
※必要に応じて見直し	
◇ 公民連携手法導入優先的検討方針に基づき、一定規模（施設整備費10億円、又は単年度の維持管理運営費が1億円）以上の公共施設を整備する場合には、公民連携プラットフォームの活用等により、PPP／PFI手法の導入を検討する。	
◇ 検討の結果、PPP／PFI手法が適当と判断された場合には、当該手法による整備等を実施する。	
【令和６年度の取組】	
◇ 対象案件の把握 ◇ ショートリスト案件に係る検討行程表の作成による進行管理 ◇ サウンディングの実施	

取組の実施状況						
◇ 今年度は高等学校整備事業等のサウンディング6件を実施した。						
【サウンディング実施施設】						
・ 県有施設（整備事業の検討）						
①横手地区統合校						
②男鹿地区統合校						
・ 県有施設（利活用の検討）						
①旧大館桂高等学校						
②旧能代西高等学校						
③旧鷹巣高等学校跡地						
④旧福祉相談センター						
実績値	サウンディングの実施施設数（R4～7年度累計）					
	R3	R4	R5	R6	R7	目標
	4	6	9	15		16

評価結果	評価理由
A	◇ 令和6年度までのサウンディング実施施設数が15施設と、最終目標（16施設）に迫り、かつ年次累計目標（12施設）を上回っていることからA評価とした。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

課題と今後の対応
◇ サウンディング参加者数の向上のため、今後、プラットフォーム等を活用した情報発信に加え、効果的なサウンディングの情報発信を検討し参加を促す。 また、民間ノウハウの活用を推進するため、ショートリストにない施設についても可能な限りサウンディングを実施するよう関係各課に働きかける。